

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	市民生活部		
	課名	生活環境課		
	係名	環境保全係		
	記入者		電話(内線)	165

<b>1. 事業の概要</b>		(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続	(2) 事務事業 の名称	公害対策事業	(3) 事業の 優先度	A	
(4) 総合計画での位置づけ		① 事業の区分		⑥ 事業主体		市		
② 施策コード		26303 (総合計画掲載 <sup>ハ</sup> - <sup>ジ</sup> 83 <sup>ハ</sup> - <sup>ジ</sup> )		(7) 予算・ 財源等 の種別		事業の性質 一般事業費(ソフト事業)		
基本目標(政策)		2安全で住みやすさを実感できるまちづくり(都市・環境)		会計区分		一般会計		
基本施策		2-6地球環境にやさしいまちづくり(環境保全・排水処理)		財源区分		市単独		
施策		③生活環境の保全		予算科目		款 4 項 1 目 7		
施策内容		3公害監視活動の推進		予算書上の 事業名称		公害対策事業費 (予算書 107 <sup>ハ</sup> - <sup>ジ</sup> に掲載)		
(5) 事業期間		開始	年	月から	(8) 事務分類			自治事務
		終了	年	月まで ( 力年)	根拠法令	各種環境関連法令		

<b>2. 事業の目的及び内容</b>	
(1) 対象 (だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)
事業者及び市民	地域の生活環境の保全を図るため、公害等の監視測定や原因者への助言・指導を行うことにより、安全で住みやすさが実感できる街づくりを目指す。
(2) 手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
<ul style="list-style-type: none"> <li>工場排水測定(7箇所 1回/年)</li> <li>河川等水質測定(12箇所 4回/年) 広域分(3箇所 2回/年)</li> <li>河川生物環境調査(8箇所 1回/年)</li> <li>自動車騒音常時監視調査(5箇所 1回/年)</li> <li>各種公害苦情対応</li> </ul>	地域の生活環境の保全を目的として、工場排水や河川の水質を測定する。自動車騒音監視については、H24から権限移譲により実施。河川測定、自動車騒音監視とも近隣の市においても実施している。
(5) 事業をとりまく環境の変化 (社会環境、市民ニーズ等) や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	
市内に工業団地が拡大している中で、今後様々な公害問題が発生する可能性も高まることから、より一層監視体制を徹底し、公害問題が発生した場合の体制を確立させる必要がある。	

<b>3. 事業コスト</b>			
行政評価 実施計画	実績内容の評価	検討・改善	検討・改善内容を反映
● 予算内訳	実績額 (千円)	当初予算額 (千円)	計画額・見込額 (千円)
事業内容	27 年度	28 年度	29 年度    30 年度    31 年度
(1) 事務事業費の コスト	事業費		
	報酬	2,225	2,258
	旅費	7	0
	需用費	169	169
	役務費	84	0
	委託料	2,398	2,260
	備品購入費	1,339	0
	負担金	22	10
	公課費	7	0
	合計	6,251	4,697
財源			
国庫支出金 (千円)			
県支出金 (千円)			
地方債 (千円)			
その他特定財源 (千円)			
一般財源 (千円)	6,251	4,697	
合計 (千円)	6,251	4,697	
補助・起債制度名			

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）

指標の名称		単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
<b>(1) 活動指標（実施した事業の内容）</b>							
指標名	各種公害測定回数	目標値		74	74	74	74
		実績(見込)値	74	74			
指標名	各種公害苦情対応・指導	目標値		73	70	69	68
		実績(見込)値	75	73			
<b>(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）</b>							
指標名	測定結果の公表	目標値		2	2	2	2
		実績(見込)値	2	2	2	2	2
		達成率	100.0 %	100.0 %			
指標名		目標値					
		実績(見込)値					
		達成率	%	%			

5. 事業評価

(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。

新たに騒音・振動特定施設の設置届出を提出してきた事業所に対し、積極的に公害防止協定の締結を依頼し、承諾してもらった。そして、毎月騒音測定結果の報告をしてもらい、その結果を受けて事業所に立入指導をした。

(2) 項目別評価

評価項目・客観的評価			理由
必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	優先的に対応しないと、相当な影響が出る。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	法律で常時監視しなければならないと定められている。
	手段の妥当性	A 妥当である	現在のやり方が一般的であり、特に問題はない。
効率性	コスト効率 人員効率	C 改善の余地がある	工場排水において、結城市との公害防止協定を締結していない業者に締結を促し、市が実施する箇所を無くしていけば、コスト削減に繋がる。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	目的とした対象者に対しては、概ね広く便宜を提供している。
有効性	成果の向上	A 上がっている	概ね目標水準に達している。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	計画どおり、順調に進んでいる。

(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。

近年、各種苦情等が減少傾向であったが、横ばい状態となり、監視体制を徹底する。また、工場排水においては、引き続き公害防止協定を締結するよう促していきたい。

(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？

引き続き、工場排水においては、結城市との公害防止協定を締結していない業者に締結を促し、市が実施する箇所を無くしていく。また、水質等の測定結果については、ホームページや広報誌だけではなく、広く市民に伝えるようにしていく。

6. 事業の方向性判断

評価主体	28年度以降の事業の方向性	評価理由・根拠
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う	現状のまま継続 (改善・改革なし)	注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う	現状のまま継続 (改善・改革なし)	水質汚濁防止については、改善しながら継続して調査・測定し、監視することにより環境保全が図られるものであり、監視体制の確立が必要不可欠である。なお、調査結果については引き続きホームページ等を活用して公表していく。
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う		上記評価のとおり。